

平成29年2月24日

関西ゴルフ会員権取引業協会
会員 各位

株式会社ウエストワズ
ウエストワズカンツリー倶楽部

会員料金・キャディフィの改定と、新エターナル会員制度のご案内

向春の候、時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素はひとかたならぬ御愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

表題の件、本年4月1日より下記のとおり会員料金とキャディの外注化に伴うキャディフィの改定をすることとなりましたのでご案内致します。

また、別紙のとおり会員のゴルフライフ充実の為「エターナル会員制度」を新設いたしますので重ねてご案内申し上げます。

記

記名正会員	全日	6,120円食事付税込
終身会員	全日	6,120円食事付税込

法人	平日	6,390円食事付税込
無記名会員	土日祝	9,090円食事付税込

※会員特典として、平日の2バック割増料金は、無料と致します。

キャディフィ	4B @	4,500円税別 (4,860円)
	3B @	6,000円税別 (6,480円)
	2B @	9,000円税別 (9,720円)

※キャディ希望の場合は、派遣キャディを手配いたしますが
ご希望にそえない場合もございます。予めご了承ください。

※上記料金変更は、平成29年4月1日のラウンドより適用とさせていただきます。

以上



ウエストワンズカンツリー倶楽部

エターナル会員制度

エターナル会員制度概要	
対象となる会員	<p>在籍3年以上の個人正会員・法人記名会員が会員権の譲渡または、法人記名者変更を行う際に、終身登録会員として引き続き会員料金でプレーを継続できる。</p> <p>または、在籍3年以上の個人正会員・法人記名会員がパートナーを終身会員に登録することができる。※この場合も名義書換料と同等の登録料が必要。</p> <p>エターナル会員制度利用には、年会費を完納されていることが条件。</p> <p>登録の際、終身登録正会員と終身登録平日会員の選択が可。</p> <p>この終身登録会員をエターナル会員とする。※エターナルは、「永遠の」を意味する。</p>
会則上の会員資格	<p>終身会員</p> <p>終身会員は一身専属とし、譲渡及び相続は不可。</p> <p>登録後の終身正会員から終身平日会員への変更は可とする。</p> <p>(平日→正は不可)</p> <p>※別途登録変更料要</p>
名義書換料・登録料	<p>名義書換料・登録料</p> <p>名義書換料200,000円税別 法人記名者変更・親族譲渡100,000円税別</p> <p>名義書換を伴わない、パートナーのエターナル会員登録料は、第3者登録料200,000円税別 親族登録100,000円税別。</p> <p>終身平日会員へ登録の場合は、各半額とする。</p> <p>※名義書換料・登録料は、現正会員の預託金を充当することが出来る。</p> <p>登録後の終身登録正会員から平日への登録変更料は、30,000円税別</p>
エターナル会員の年会費	<p>終身登録正会員 : 30,000円税別</p> <p>終身登録平日会員 : 15,000円税別</p> <p>※初年度年会費は免除、入会后直近の3月31日までに翌年度分を納入。</p>

<利用例>

- ①60代の個人正会員がご子息に名義を変更したいが、ご自身もまだゴルフを楽しみたい。
親族譲渡の名義書換料の10万円を会員権の預託金から10万円充当し、消費税8,000円のみでご子息へ名義変更し、ご本人はエターナル会員へ登録。
- ②法人記名者が60歳の定年を迎えるが、まだゴルフを楽しみたい。
法人記名者変更料10万円を会員権の預託金から10万円充当し、消費税8,000円のみで新記名者に変更し、現記名者は、エターナル会員登録。※預託金の充当には、名義法人の同意を要す。
- ③40代の個人正会員が、定年を迎えた父親をエターナル会員に登録して一緒にゴルフを楽しみたい。
親族登録料10万円を現会員の預託金から10万円を充当し、消費税8,000円のみで父親をエターナル会員に登録。

様々な場面で、エターナル会員制度をご利用いただき、あなたのゴルフライフを更に充実させてください。

※上記エターナル会員制度は、平成29年4月1日より適用と致します。

〒673-1472兵庫県加東市上三草1136-67
ウエストワンズカンツリー倶楽部
株式会社ウエストワンズ
TEL : 0795-42-2401
FAX : 0795-42-6702
E-mail : front@wcc.jp
URL <http://www.wcc.jp>